

ながと 市議会だより

創刊号

平成17年(2005年)
9月1日発行



キャンプを楽しむ人でにぎわう「伊上海浜公園オートキャンプ場」

主 な 内 容

創刊にあたって(南野議長)	2 ページ
新生長門市 予算は405億円(予算審議)	4 ページ
高校統合に反対(議員発議)	7 ページ
焼き鳥日本一のまち・長門 ほか(一般質問)	8 ページ

市議会だよりの 創刊にあたって



議長
南野 京 右

しっかりと 機能する議会に

残暑が厳しい日々ですが、市民の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本年3月に新生長門市が誕生し、新たな歴史の幕開けから5ヶ月が経過しました。先の6月定例議会では、新市の通年予算や過疎計画、特別職の人事案件などが提案され、原案のとおり決定されました。

地方財政が厳しい中、旧1市3町が抱えていた多くの課題を満載しての船出ですから、前途は多事多難、決して順風満帆とは言いません。執行部と議会が、ともに全力で行財政改革や住民サービス向上に取り組む

ことが重要となります。しっかりと機能する議会となり、市民の皆様の付託に応える所存であります。

市議会の内容を わかりやすく

その議会での審議内容を皆様にお伝えするため、当市議会では、議会広報を発行するための特別委員会を設置して、定例会ごと年4回、市内全戸に市議会だよりをお届けすることにいたしました。

議会の様子をお伝えするメディアは他にもあります。現在、ケーブルテレビによる議会中継が行なわれており、1～2年先には油谷地区でも視聴できます。今秋からは、

インターネットで議事録が閲覧できるようになります。また、地方新聞などでも市議会の内容を報じています。

市議会だよりは、これらのメディアとは異なる役目を持っています。テレビ中継のような速報性はありませんが、議会の内容をわかりやすく要約し、数日間に及ぶすべての放映を見なくても、議会の内容が伝わるようにいたします。繰り返し読み直すこともできます。また、新聞では報道されない委員会活動などもお伝えいたします。

市民の皆様にあ読していただける市議会だよりをつくり、市政や市議会に対して、より関心を高めていただきたいと思っております。また、ご意見、ご感想を承れば幸甚に存じます。

市議会だよりが、合併後の新市の一体感を醸成する一翼を担うことを願い、創刊にあたってのごあいさついたします。



議場風景

委員会 構成

長門市議会では、委員会を中心として、いろいろな審議をしています。

常任委員会は4つあり、各議員は必ずひとつの常任委員会に所属します。

なお、議会運営委員8人と議会だより特別委員7人もそれぞれ選任しました。

議長

南野 京右

副議長

岡野 正基

総務常任委員会

主に総務・財政・企画振興・税務・広報・行政改革・有線テレビなどを担当します。

委員長 大草 博輝
副委員長 三輪 徹
委員 岡崎 巧

岡野 正基
田村 哲郎
西岡 晴美
南野 勇治
山根 勇治

文教厚生常任委員会

主に教育・福祉・介護・保健・衛生などを担当します。

委員長 中村 邦四郎
副委員長 阿波 昌子
委員 先野 正宏

中野 明彦
長尾 実
南野 京右
林野 哲也
吉村 通

経済常任委員会

主に農業・漁業・林業・商工などを担当します。

委員長 佐藤 和夫
副委員長 木下 重之
委員 今津 一正

谷川 雅之
中原 博文
宮野 修治

建設常任委員会

主に土木・道路・港湾・住宅・上下水道を担当します。

委員長 大下 和政
副委員長 武田 新二
委員 金崎 修三

新谷 勇
野村 正夫
林野 哲也
松永 弘

議会運営委員会

議会の運営全般について審議します。

委員長 松永 亘弘
副委員長 岡崎 巧
委員 大草 博輝

大下 和政
佐藤 和夫
中村 邦四郎
西岡 晴美
林野 哲也

議会だより特別委員会

ながと市議会だよりの発行を担当します。

委員長 新谷 勇
副委員長 中野 明彦
委員 阿波 昌子

木下 重之
先野 正宏
林野 哲也
山根 勇治

予算は405億円

平成17年6月定例会は、6月21日から7月11日の会期で開かれました。
本定例会には、助役・収入役の選任や17年度予算など32の議案、5件の報告、3件の議員発議が提出され、慎重な審議を経て、全議案とも可決しました。

市長が陳謝

本定例会では、会期中に市長の期末手当の支払い過多が発覚し、問題となりました。松林市長は合併後の新市長であるので、本来は4月24日から在職であるのに、それ以前の旧長門市長の在職期間も合わせて、期末手当を計算してしまったものです。

報道機関による、県内各市長の期末手当の発表から誤りが明らかになり、市長は過払い分を市に返還し、議会最終日の本会議で陳謝しました。

資料に多くの誤り

また、議案に対する説明資料について多くの誤りがあり、議会から厳しい指摘がありました。会期中に正誤表が何度も配布されるなど、前述の期末手当の件もあわせ、合

併後の市政がまだ落ち着いていないことへの意見が、本会議・委員会で見られました。

一般会計は221億円

3月に新長門市が誕生して、4月末に新市長・議会が決まり、5月の臨時議会で暫定予算を承認していました。この暫定予算は、17年度に長門市を運営していく上で最低限必要な予算を、年度当初に市長職務執行者が専決処分（議会の議決なしに執行部が決定すること）したもので、今回の予算が、市長の政策を加えた、17年度の本予算ということになります。一般会計の総額は221億1千万円で、合併前の1市3町の合計と比べて0・4パーセントの増額となりました。

議会では、予算全体に対して総括質疑をした後、4つの常任委員会（前頁



予算を審査する建設委員会

総務委員会

滞納整理をしっかりと

総務委員会では、市

参照に担当する部分を付託し、それぞれ詳しく審議しました。一般会計についての各委員会の質疑について、概略は以下のとおりです。

6月定例会 新生 長門市



次世代を担う子どもたち（三隅保育園 給食のひとつま）

税・固定資産税などの多額の滞納の整理について質疑があり、執行部からは、徴収・啓発に努め、悪質なものについては債権の差し押さえも含めて検討するとの答弁がありました。新たに設置された監理課の目的と方針についての質疑には、入札制度全般の適正化・透明性をはかるとともに、談合問題など不正がないよう

う取り組みたいとの答弁がありました。

文教厚生委員会

子育て支援は大丈夫か

文教厚生委員会では、新市の子育て支援関係に質疑が集中し、多子世帯に対する保育料軽減事業や、職員配置などについて、活発な質疑が行われました。委員からは、全体的にどのような計画しているのかとの質疑があり、執行部からは、全体のプロジェクトは今すぐにはできないが、十分に検討したいとの答弁がありました。

三隅地区の旧豊原保育所と旧中央保育所の、解体後の跡地の所管についての質疑もあり、まだ決まっていないので、当分は市民福祉部が跡地を所管するとの答弁がありました。

経済委員会

産業の振興を図る

経済委員会では、産業振興に関連した質疑が多くありました。後継者育成の問題について、農業に従事している若者が異性と交流する「農業後継者交流会」で、ぜひ実を結ぶように実施してほしいとの意見が出されました。

建設委員会

道路整備の基準作りを

建設委員会では、市道の整備について、積極的な血の通った行政を進めてほしいとの意見が出ました。また今まで1市3町の取り組みが違っているが、今後は地域ともよく協議し、地域も協力する形が大事であるの意見が出されました。

都市計画審議会の会議回数や内容について、1年か2年に1回くらいの開催では少ないとの質疑

があり、執行部から、都市計画法に基づいて協議事項がある程度縛られており、市長が諮問をして答申を得るといふ形の審議会であるとの説明がなされました。

賛成多数で可決

4人の委員長から、各委員会では賛成多数で可決したとの報告を受け、本会議で審議し、1人が反対討論を行いました。採決した結果、賛成25人・反対4人の賛成多数で可決しました。

特別会計は

184億円

国民健康保険をはじめとする8つの特別会計予算も審議しました。総額は184億円となります。

少数の反対があった予算もありましたが、すべて賛成多数で可決されました。

その他の主な議案

助役に藤田芳久氏を選任

助役として、元油谷町長の藤田芳久氏、収入役として旧長門市収入役の松木英之氏を選任する議案が提出されました。

無記名投票の結果、両氏とも賛成17票・反対12票で可決されました。

市民の利益よりも株主の利益が優先されるのではないかと、市民の利益を最優先するための歯止めは持っているのかとの質疑がありました。

これに対して執行部からは、今までどおりの体育館条例の形を生かして住民に不利益にならないようにする、また公の施設については、自治法の規定が守られなかったら指定管理者の資格がないとの見解が述べられました。

管理者選定は適切に

長門市体育館条例の一部改正

この条例は、管理委託している「ルネッサなごと」に指定管理者制度を導入するための条例改正を行うものです。

委員から、公共スポーツ施設を誰が担い、運営していくのか、仮に株式会社に委託した場合は、

委員には適切な人材を

総合計画審議会条例
農業振興協議会条例
都市計画審議会条例

新しい長門市のいろいろ

るな審議会条例の議案を審議しました。議会からはそれぞれの審議会委員としてふさわしい人材の選出や、公募制導入についての意見が多く出されました。執行部からは、前向きに検討するとの答弁があり、専門性を必要とする委員以外は、公募を取り入れていくとの答弁がありました。

総合計画審議会は、合併後の新長門市の10年間のまちづくりの計画を策定するものです。議会からは、計画策定の過程で多くの市民からの確な提案を受け入れるよう、指摘がありました。

都市計画審議会の中に旧3町から委員になることがあるかという質疑に対しては、委員について

は充て職もあるので、旧3町の人が委員になる可能性があると答弁がなされました。委員から、この審議会は学識経験者もただの充て職にならないようにしてもらいたいとの意見が出されました。

長門市をきれいにしよう

ポイ捨て等防止条例

ポイ捨て防止や飼い犬のフン害防止については、旧長門市では平成12年12月議会において制定していました。

合併協議会で、旧長門市の条例を新市の条例とするとされてきました。今回の条例制定にあたり、罰則規定を盛り込む



まちをきれいに（仙崎 さわやか海岸）

ことは見送り、また旧長門市の条例で設定されていた「一斉清掃の日」が、「地域の実情に即した日」となっています。

議会からは、条例公布後の取り組みについて質疑があり、執行部からは、

広報や立て看板による意識啓発や高揚、犬の予防接種時にリーフレットの配布、希望者へは犬のふんの回収器を渡すなどの取り組みをするとの答弁がありました。

議員発議

大津高と水産高の統合に反対

全会一致で可決



意見書を県教育長に提出する南野議長

長門市議会は、山口県教育委員会が県議会に提案した、県立大津高校と水産高校との統合案に対して、撤回を求める意見書を県に提出するという議員発議を、全会一致で可決しました。

この案は、山口県公立高校の再編整備計画の中で示されたものです。その中で、平成19年からの3年間で奈古高校の須佐分校や徳佐高校の高保分校などの統合とともに、

大津高校と水産高校の統合が提案されています。来春には萩商業高校と萩工業高校の統合が決まっており、圏域の子どもたちの進路選択肢が狭まる恐れや、全く校風の違う高校をひとつにすることなど、多くの問題を抱えています。

可決後の7月12日に、議長をはじめとする数名の議員団で、県に提出致しました。

長門市内の県立高校の再編統合計画(案)の撤回を求める意見書

山口県教育委員会は、7月4日「県立高校再編整備計画」(案)を発表しました。この再編計画(案)には、市内の大津高校と水産高校を再編統合することが盛り込まれ、平成19年度から3ヵ年計画で実施されようとしています。

この計画案に対し、行き届いた教育を願う保護者や地域住民から多くの不安や批判の声が上がっています。

大津高校は、その前身である深川高女が明治36年に開設され、平成15年度には100周年を迎えました。この間、幾多の俊秀を輩出し、卒業生の総数は19,904名を数えます。童謡詩人金子みすゞや画家香月泰男も同校の卒業生で、文武両道の学風が連綿と受け継がれている進学校です。

また、水産高校は本県唯一の水産高校として県内全域は勿論、県外からも修学する62年の伝統校で、卒業生総数8,015名は、水産業、海運業に限らず、あらゆる分野で活躍しています。水産県「山口」のシンボルとして、また、水産都市「長門」の顔としてかけがえのない特色ある高校です。

このたび、山口県教育委員会が少子化の進展などを理由に、学風の異なる両校を統合することは、互いの長所を消しあい、特色ある高校教育に水を差すものと断定せざるをえません。

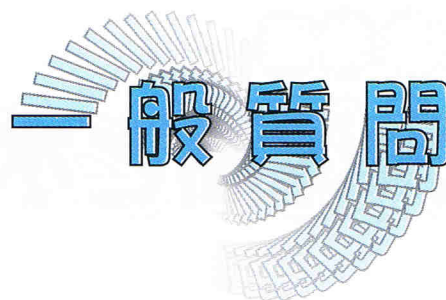
今日、生徒たちの高校選択の基準は、学力だけでなく、校風、クラブ活動、通学距離など多岐にわたっています。高校再編整備計画は、次世代を育てる重要な県民的課題です。拙速な統合計画は、受験を控えた中学生の進路決定にも大きな不安をもたらすと同時に、長門市民にとって衝撃的な出来事であり、市議会としては断じて看過できません。

よって、県当局におかれましては、長門市内の県立高校の再編統合計画(案)を撤回され、現状のまま両校を存続されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成17年7月11日

長門市議会



「焼き鳥 日本一のまち ・長門」をアピールしよう

田村 哲郎 議員



ンド化の一つとして、魚と共に長門市の新しい「食の名物」として市も取り組まれたらどうか？

表にあるように、長門市は人口比焼き鳥店舗数で日本一である。これは事実であり、これを今後のまちづくりに使わぬ手はないと思う。

以前より私は「小さくてもキラリと光る、下関・萩に負けない存在感あるまちづくり」「下関のふぐ」に負けない地域のブランド化を言ってきた。もともとこの地域は県内最大の畜産地帯であり、焼き鳥店が多いのも、地元で深川養鶏さんがあるからであらう。

地産地消・畜産振興・観光振興等、地域のブラ

情報発信の方法を検討する

松林市長

本市の養鶏産業の算出額は、29億5千万円で、県内でも、トップの産出額となっている。こうした地場産業の核とも言える養鶏産業と連携した食の産業として、市内には鶏肉を食材とした焼き鳥店が多数ある。本市の店舗数を人口1万人に対する比率でみた場合、8・

6軒となる。これは全国3大焼き鳥地域として情報発信している「久留米市、東松山市、室蘭市」の7・3軒を超えており、全国でもトップクラスの密度ではなかるうかと推察される。

なかでも駅北周辺は、21店舗が集中しており、昨年駅前地区まちづくり協議会が中心になって作成された、「ながと食の横丁マップ」では、通りの名前の一つとして「焼き鳥通り」が記載されているところである。

旧長門市の観光基本計画においても、深川地区を食文化ゾーンと位置付けており、民間を事業主体とした食の横丁づくり事業として、既存の焼き

市 名	やきとり店舗数	人口(人)	1万人当たり店舗数
旧・久留米市	176	235,908	7.46
埼玉県東松山市	66	90,762	7.27
室 蘭 市	65	100,716	6.45
今 治 市	59	116,986	5.04
旧・長門市	25(専門店)	23,825	10.49
	33(居酒屋等含む)	23,825	13.85
新・長門市	32(専門店)	42,556	7.51
	40(居酒屋等含む)	42,556	9.40

鳥店を核とした焼き鳥横丁の事業を展開しているところである。

こうした地域食材の活用を踏まえ、焼き鳥などを主体とする飲食業の振興は、地産地消の取り組みとあわせて、食のブランド化による観光客への情報発信資源として魅力有するものであり、長門駅前地区まちづくり協議会や、焼き鳥事業者をはじめ、深川養鶏や商工会議所関係者とも連携を

その他の質問

問 新市のまちづくりはどのように進めていくのか。

答

旧市町で行ってきたまちづくりの方向性は尊重しながら、新市建設計画の施策を着実に推進していきたい。



子育て支援の充実を求める

阿波 昌子 議員



児童クラブで遊ぶ子どもたち（日置小学校）

日置児童クラブでは、今年度定員25人に対し、32人が希望した。抽選もれの7人は利用できない状況である。定員拡大はできないか。また、児童クラブに余裕があれば他地区からの受け入れは考えられないか。

現在は小学校3年生までだが4年生以上の児童はどうか。また、障害児の受け入れ対策はどうか。

っているか。

3人目以降の子どもの保育料は所得に関係なく無料にしてはどうか。また、市内の保育園の開始時刻は午前7時半か45分だが、油谷地区だけ8時と遅い。保護者から他地区と同様に早くして欲しいとの要望がある。保育料は新市で統一されたが、開園時間についてはどうか。

ファミリーサポートセンターの設置は、既存の保育施設で対応し切れない時等に利用できる制度として、県も設置促進事業として掲げているがどうか。

**必要があれば
調査検討をしたい**

松林市長

定員枠の拡大は、今後の利用者の動向や日置小学校内の施設に拡大することができるとはどうか、また他地区の児童クラブへの移送方法などを含めて検討する。

対象年齢の引き上げについては、必要性を十分に調査して対応したい。障害児の受け入れはするべきであると考えている。ハード面で改善することなど、総合的に再調査したい。

多子世帯の保育料は、

所得等によって違いはあるが、全額または半額助成している。新市の保育料は、合併時に旧1市3町のうちで最も低い額に設定しているため、全体的に相当軽減されている。現状で理解して欲しい。開園時刻は総合的に検討したい。

子どもを育てやすい環境づくりには、いろいろな角度やニーズに合った方法が必要である。地域もしっかり子育てに参画できるシステムは非常に大切と思うので中身にについて研究したい。

その他の質問

問 平成19年2月から、し尿の海洋投棄が禁止されるが、処理施設の対応は大丈夫か。

答

豊浦大津環境浄化組合の処理施設は老朽化しており、早急に関市と協議をすすめ、具体的な計画をつくる。

一般質問

市独自の

不妊治療費の助成が必要



大草 博輝 議員

助成制度を創設してはどうか。

当面は制度の普及、啓発を図る

松林市長

子どもを欲しいと思うが、生みたくても生めない不妊で悩む方々がいる。不妊であることすら他人に知られたくないと悩む人は、精神的、肉体的にたいへん深刻な問題を抱えている。とりわけ不妊治療は、保険適用外の治療もあり高額な治療費がかかり、十分な治療が受けられないのが現状である。

現在、国、県の治療費助成制度はあるが十分とは言いがたい。他県の市町村では、早くから独自の助成制度でこれに対応しているが、市としての

子どもを欲しいという思いは理解できる。行政として、こうした方々にどこまで支援をすべきか難しい。

特定不妊治療費助成制度は、国庫補助制度として、16年度から国、県が保険適用外の体外受精・顕微授精を対象に、単年度10万円を限度に、通算2年間助成している。ま

た一般不妊治療費助成制度は、単県制度として、昨年からは県市が保険適用の自己負担分に単年度3万円以内、通算2年間助成している。こうした助成制度は、開始後間がなく、利用率は見込みよりかなり下回っている。

近年、医療の進歩により、不妊治療も進歩し、不妊治療費が高額であることは理解している。しかし、当面はこの制度の普及、啓発を図り、市独自の治療費助成の上積みは考えていない。また、不妊に関するアンケートの実施は考えていない。

その他の質問

問 「改革」と「再生」の具体的なものは何か。

答

改革と再生は、一体的なものであり、合併という大きな改革はできた。今後、行政改革大綱策定の中で煮詰めていく。



子どもが授かりますように（俵山の麻羅観音）



循環型経済による 地域自立経済圏の確立を

新谷 勇 議員

平成の大不況と言われているが、当長門圏域の経済は低迷を続けており、いまだに回復の兆しが見えない。そうした中、大型店舗の進出で、地元の中小工商业者は厳しい状態にさらされ、廃業する業者も続いている。

地方分権が叫ばれる中、地域自立型、循環経済の構築が必要であると思うが、「地域流通商品券」の発行補助事業について、今後どう対応されるのか。また、地元の工商业者の情報発信及びPR活動も課題となるが、これにどう対応されるのか伺う。

さらに外部からの大型資本に対抗するため、大型店舗の規制についていろいろ情報が流れているが、市としてどのような取り組みをするのか。



新しく開店した大型店舗（長門地区）

地域購買力の 向上を図る

松林市長

本市の地域経済の根幹をなす、小売業を中心とした商業活動の動向は、平成14年の商業統計調査によると、5年前に比較して、72店舗減少して

り、販売額では87億円の減少となっている。

地域流通券の一層の推進策については、地元商工会事業として、三隅地区や日置地区においては現在行われており、経費の一部を補助している。油谷地区においては本年度から事業を予定しているので支援をしていきたい。

また、商工会議所や商工会と連携を図り、地域購買力を活用した地元消費拡大による商業活性化に取り組み、市広報やケーブルテレビを通して、消費者へのきめ細い情報提供や啓発活動に取り組みたい。

大型店舗進出に対する抑制については、県商工会議所連合会において、県条例づくりに向けて、調査がなされており、県や各自治体の動向を見極めながら商工会議所や商工会と調整を図り適切に対応したい。

その他の質問

問 農業と漁業は当市の基幹産業であり、これらを支援するための農水産公社の設立を図ってはどうか。

答 各分野において未知数部分が多く、今後の研究課題とさせていただきます。

一般質問

住民主役のまちづくりを どのようにすすめるか



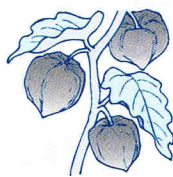
中野 博文 議員

「行政と市民が
ともに考え汗
を流す」協働
の体制づくり

松林市長

市長は施政方針で「新市では地域住民みんなで創り上げていく意識が必要であり、自治能力を高めていく」といつているが、住民主役のまちづくりについてどのように考えているか尋ねる。

また、市民自らが積極的に市政に参画、特に企画段階から参画することが大切だと思うが、どのようにすすめていくのか尋ねる。



地方自治の最終的に目指すべき姿は、市民自らが考え行動していく「住民自治」である。安心して豊かな生活を築くには、行政の力だけではできないと思っている。まちを愛する市民と行政が、目指すべき方向や果たすべき役割について共通認識に立ち、市民一人ひとりがまちづくりに参画する意識をもち「行政と市民がともに考え汗を

流す」協働の体制づくりこそが必要である。

そのためには情報を共有することが前提であり、情報公開や情報提供により、現状や課題を市民の皆さんに正しく理解していただいたうえで、ご提言・ご助言をいただき活用していきたい。

また、各地区に設置する地域審議会においてご意見やご要望をお聞きし、地域の声としてまちづくりに反映したい。さらに多くの皆さんのご意見・ご提言をお聞きするため、「こんにち市長室」を開設した。今後可能な限り、地域住民との対話のための懇談会等も開催したい。



市民との対話をすすめる市長（こんにちは市長室）

その他の質問

問 「均衡ある発展」とはどういうことか。

答 地域間格差を是正し地域の平等化を図ることが重要な課題だ。「補い合う」こと、「高め合う」ことで相乗効果を図りたい。

問 産業の活性化にどう取り組むのか。

答 地域資源や地域特性をさらに活かす、融合させるとともに一次、二次、三次産業が連携しながら起業や新分野への進出に取り組めるまちづくりを推進していきたい。



公共工事の発注は 地元業者を優先すべき

松永 亘弘 議員



建設中の萩・三隅道路（三隅地区）

国においては、三位一体の改革が唱えられ、地方自治体自らの工夫による自立経済振興が要求される現在、市民の税金は市民へ還元することで地域経済の自己防衛・自己振興策を執られたい。

長門市の指名審査会が指名した業者による競争入札などで落札されるが、大手や地区外業者は利益を市外に持ち去るだけで当市の経済への貢献度は少ない。

通常、公共事業（建設・土木・施設・設備・用品納入など）の発注は、

今日、地元業者の技術力や能力は向上し、大手企業でなくても充分に対応が出来る現状などを認

識して、地元企業の積極的活用が必要である。

また一般競争入札の条件である上限金額も、現行の1億5千万を2億へ改正すれば、地元企業への発注チャンスが合法的かつ自然的に増えると思われる。

そこで、長門市の経済活力源及び産業振興としての、業者指名のあり方について伺う。

市内業者の 育成に努める

松林市長

本市においては、建設業は、農林水産業の第一次産業、恵まれた資源を生かした観光産業と並び、大きな経済活力源である。

本市が発注する建設工事等について、工事の適正な施工を確保するため、設計金額130万円を超える設計工事等で、指名競争入札に付する工事等

については、市の定める選定基準により、長門市建設工事等指名審査会での業者の選定を経て入札を行っている。

指名業者の選定については、工事の規模、受注機会の均衡等を考慮し、指名業者の選定にあたらせている。

また、本市の建設業者等では、施工が困難な工事、特殊な工事については、近隣の自治体、県内に支店、営業所を有する業者の中から、選定を行っているが、地元業者で施工可能な工事は、出来る限り分離発注に努めている。

なお、入札参加業者に対しては、「工事に要する資材の調達については、市内産資材の購入及び、市内取扱業者からの購入に努め、下請人を必要とする工事については、市内の建設業者の活用に努める」等を入札条件及び指示事項において明示し、市内業者の育成に努めている。

一般質問

若者の就職支援を積極的に

先野 正宏 議員



若者の定住は今後、長門市の発展には欠かせないが、本市における若者の就職支援について、どのように取り組んでいるのか伺う。

また、小郡と萩で開催

されている「ふるさと山口Uターン就職フェア」を、長門市内で開催できないか。

そして、若者就職相談窓口も長門市で出来ないか、尋ねる。

雇用促進に取り組んでいく

松林市長

山口県若者就職支援センター（小郡町）



若者の雇用対策は、地域活力にも大きく影響するので、今後とも山口労働局、県、商工会議所等の緊密な連携の下、ほっちゃテレビや市広報などを活用しながら、雇用促進に取り組んでいく。

「就職フェア」については、開催希望があれば、長門と萩市との交互開催をすることについて、今

後、県等にも働きかけをしていきたいと考えている。

若者就職相談窓口を市に設置することについては、「ハローワーク」が情報収集量や条件整備等がすすんでおり、膨大な資料を持っているので、それを市の方が有効に使わせて頂くという方が、より効果的ではなからうかと考えている。



相談に訪れた若者たち（センター内）

その他の質問

問 市有地（市が購入した土地、建物また、移転した後の建物等）について、もっと有効利用するべきではないか。

答

有効利用すべきだと考えており、今後精査して活用していく。



行政改革を いかにしてすすめるのか

山根 勇治 議員

長引く景気低迷により財政状況のますますの悪化、また地方分権の推進等で地方自治体は非常に厳しい局面に立たされ、自立する自治体として新たな展開を迫られている。こうした中で長門市の行政改革をどのようにして進めるのか市長に尋ねる。

具体的には本年度はどのような計画で進めるのか。行政改革懇話会の公募委員は何名か、増やす考えはないか。改革にはあらゆる知恵を集約することが重要であるが、職員の提案制度はどのようにしているか。今後ますます進む地方分権により事務・事業の増大と、複雑多様化する市民のニーズに対し、職員数の削減計画との整合性について、どのような対策を考えているか。

改革は常に現状分析と

本年度は先ず「行政改革推進本部」を立ち上げ新たに「行政改革大綱」を策定し、策定段階から広く市民の意見を求めるため行政改革懇話会の設置を予定している。人数は全体で10名、公募委員は3名から4名を考えている。職員の提案制度は



市役所3階にある行政改革推進室

将来に備える対策が必要であるが、先進事例でもあるように、行政評価システムの導入について考えを尋ねる。

民間の意見を 行政改革に生 かす

松林市長

長い間、培われてきた「地方の国への依存体質」からの転換を図り、自主的で自立できる自治体を目指して、「簡素で質の高い」行財政運営を計画的に不転換の決意で実現したい。

設置した。市政全般についての改善意見や建設的な着想を求め、職員の研究心や勤労意欲また市政への参加意識の高揚を図り、行政運営の効率化、市民サービスの向上に資することを目的としている。

人員削減対策については民間にできることは民間に委託し、指定管理者制度の活用範囲を広げ、また電算機能の活用による事務の省力化の徹底を図る。なお職員の定員管理については今年度中に公表する「集中改革プラン」において、平成22年4月1日における明確な数値目標をもとに新たな適正化計画を作成する。

行政評価システムについては、コスト削減、職員の意識改革、説明責任、成果重視の行政サービスの実現するため導入の必要性は十分に認識している。今後、新設された行政改革推進室においてこのシステム導入に向けて作業を行っていききたい。

一般質問

少子化対策はどうするのか

中野 明彦 議員



新長門市は少子社会となっている。この問題に対する方針と対策を尋ねる。

平成15年の市全域（旧1市3町）での出生数はわずかに272人であり、この中から地元に残る者はさらに少数になるはずである。これではいろいろな産業の後継者はいなくなり、まちの活性化もできない。

子育て世代に対する施策を推し進め、教育を充実させ、「子どもを生み育てるなら長門市」「長門市で子育てをしたい」と言われるまちづくりを

進めてはどうか。

例えば、現在の保育料は、同時に通園する第2子は半額、第3子は無料となっているが、同時に3人が通うことはほとんどなく、多子世帯はあまり恩恵を受けていない。第3子以降は一律無料にするなどの思い切った策が必要ではないか。

これまでと同じことをしては、これまでと同じ人口減少を招くだけだと考えるが、市長の考えを問う。

若年層への施策を充実させたい

松林市長

少子化は社会環境の変

化が複雑に絡み合っており、急激な少子化の進行は、社会・経済全体に深刻な影響を与えている。産業に対して

も悪影響が出るのは明らかであり、対策を練らなければならないと真剣に考えている。

若年層への施策を充実することは、何よりも重要なことであると認識している。保育園の開園時間など運営の充実、子育て世代への補助、児童クラブ受け入れ態勢の強化

など、今後は子育て家庭を支援する取り組みについて検討し、進められるものは進めていきたい。第3子以降の保育料の無料化については、これから試算してみ、検討する。人口増のためには思い切った策が必要だという認識はある。

答 人づくり・人材育成は大切だと考えており、その充実を図っていく。

問 長門市の学校教育・社会教育についてどのように考えているか。

その他の質問



元気に育ってね（長門総合病院 新生児室）

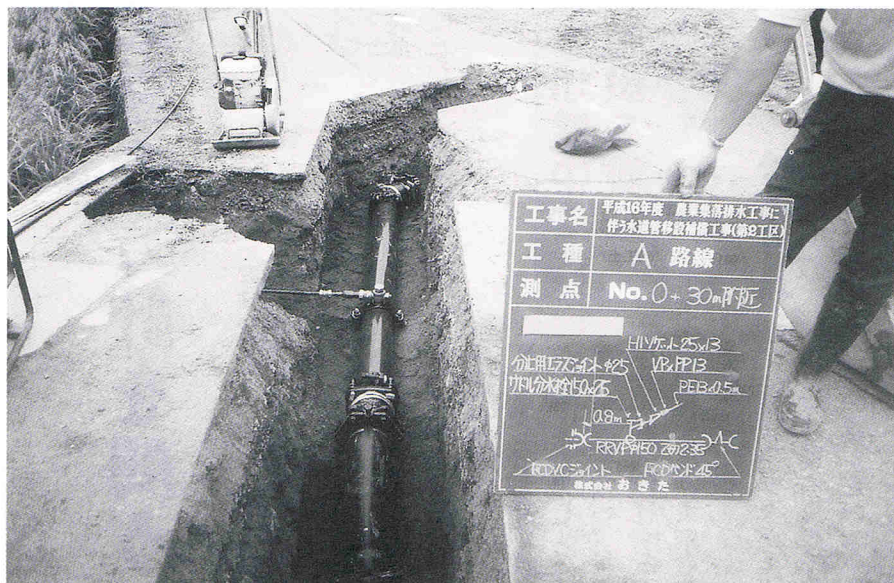


上水道にも 負担金制度が必要だ

岡崎 巧 議員

新市の水道の給水条例では、給水装置の費用はすべて申請者が負担し、それを個人財産としている。公道に埋設してある配水管（本管）から分岐して、宅内量水器（メーター）手前の止水栓までの費用負担について、疑問点を尋ねる。

配水管（本管）は市の財産であり、そこから分かれた給水管（分水管）は個人財産である。この給水管からの枝接ぎは可能なのか。同じ方向に三軒、四軒と家がある場合、それぞれに給水管が必要か。個人財産の給水管の修繕が、実際には市の負担



配水管と給水管

となつてゐる。そもそも公道内の地下部分での破管や漏水を、個人の責任にするのは無理ではないか。

下水道事業では、取り付け口までの工事費は公費であり、利用者に対しては負担金制度となつてゐる。上水道も同じように、敷設距離と口径による負担金制度としてはどうか。

**負担金制度の
導入は困難な
状況**

松林市長

個人の給水装置として敷設された管から、隣接地に第三者が建てる家に分水できるかということについては、基本的に所有者の同意が必要となるので、勝手に水道をひくことはできない。将来、家が建ち並ぶ可能性がある箇所については、行政

のほうで判断して、配水管から分かれた部分も、個人の給水管ではなく、公の配水管であるという考えで対応している。

現在の規定では、市が公道に敷設した配水管から分岐した地点から各家庭に引き込むまでは自己負担となるから、公道の地下であつても個人の財産となる。したがつてその部分が破損した場合は、個人負担が原則である。しかし、現実的には困難を伴うことから、民有地内1メートルを官民境界とし、第一止水栓までを水道事業者が負担することとしている。

水道法では、企業会計の管理と個人の管理が明確に出てゐる。今、企業会計の経営は余裕がない。長門地区の大河内川ダムや三隅地区の浄水場の設置等の事業もあるので、企業会計の責任範囲を今よりも広げて負担金制度とし、それに対して費用をつぎ込むということとは非常に困難である。



行政関連施設の 管理運営の方針を問う

南野 勇治 議員



的にいつごろまで整理をはかられるのか伺う。

今年度中に各施設を検証する

松林市長

平成15年6月に指定管理者制度という新たな制度が創設された。それによると、3年以内に行政関連施設を直営か指定管理者制度かにふりわけをするように義務づけられている。ルネッサなごとは、指定管理者制度を導入すると聞くが、今後どのような手順で移行されるのか。

あわせて類似の香月泰男美術館、金子みすゞ記念館の扱いはどうなるのか。さらには将来的に保健センター、福祉センター、公民館までこの見直しは波及するのか、時期

平成15年に地方自治法の改正が行われ、指定管理者制度が創設された。これにより、これまでの管理委託制度が廃止され、公の施設を管理委託しているものにおいては、指定管理者制度へ移行するか直営で行うかを、平成18年9月までに決定し手続きを完了しておく必要がある。

具体的な手順として、今年度中にすべての公の施設の管理運営について、指定管理者制度によるべきか直営によるべきかの検証を行い、指定管理者制度に移行するものについては、条例の改正が必要となる。

「ルネッサなごと」については県の施設であるので、県がどのような方針を出すかにもよるが、公募になると思う。条件が合うか合わないか、管理者の指定をする主体になるのかも含め検討している。

類似施設については、地域に密着した施設もあり、それぞれの施設の実情、実態を十分考慮し、その設置目的、利用形態



今後の管理はどうなる？（ルネッサなごと）

管理の状況も分析し、指定管理者制度に移行すべきか否かを含めて検討している。

公民館のような、現在直営の施設についても、

将来的に直営でいくのか否かの決定を来年9月までにすることとなると思うが、当面は直営でいく方向になるのではないかと考える。



高潮対策をしっかりとしろ

林 克好 議員

昨年8月に発生した市内各地、および干ヶ場川（油谷伊上地区）の高潮被害に関して尋ねる。この1年間、旧1市3町においてどのような施策が行われてきたか。今後新市ではどのような対策を練るのか。

特に県管理の保全区域である干ヶ場川の高潮対策は、過去に何度も申し入れをしているが、未だに成果を見ない。きちんと対応しているとは言えない状況であり、住民の不安は払拭されていない。今後どのような対策をしていくのか。

新市建設計画に併せて再整備を行う

松林市長

海岸法では、保全区域の責任者は知事と規定しており、漁港区域内のみ市長となっている。市が

管理する漁港区域内では、小島地区・通地区・白潟地区・掛測地区において、台風や異常潮位により高潮被害が発生している。今後、新市建設計画にあわせ海岸保全施設の整備を行うとともに、既設護岸、堤防の天端高（てんばだか）の見直し

や劣化対策を行い、高潮対策に努めたい。干ヶ場川の高潮対策については、これまでに何度も県に要望してきている。この対策として護岸のかさ上げ、樋門の設置の同時施工が考えられるが、今後も引き続き県に要望していく。



高潮の被害を受けた民家（伊上）

その他の質問

問 棚田を保全していくのは非常に厳しい状況にある。今後についてどう考えているのか。

答 農道の整備も含めて、抜本的・長期的な目で棚田地域の保全が出来るよう計画、取り組みをしていきたい。

問 畜産振興をどのように進める考えか。

答 特に牛の生産基盤を強化するため、市有繁殖雌牛貸付事業を継続していきたい。堆肥の利用については耕蓄連携による利用増進を行い、循環型農業を推進する。衛生面における家畜の飼養管理が厳しくなったことから、飼養技術の向上のための指導を強化していきたい。

一般質問

農業委員協力員制を

導入してはどうか

木下 重之 議員



農政」の仕事を担当している。この定員を減らすということは地域農業の停滞につながる。

委員の人数が減れば、一人当たりの担当面積が拡大し、きめ細かな指導や相談に応じることができなくなる。これに対する策を講じる必要がある。その一つとして、市費で農業委員協力員を設置してはどうかと考えるが、執行部の考えを尋ねる。

状況を見ながら検討する

松林市長

合併協議の中で、農業委員の定数は、合併前より20名削減することが決まった。委員の減少に伴う諸問題に対応するため、農業協力員をおくことができると規定した。農業協力員の業務は「農業委員選挙人名簿の配布・回収」や「広報農業だよりの配布」であり、現実には各自治会・農事組合の協力もあり、協力員なしでも滞りなく行われている。

しかし、今後さまざまな問題が起ることも予

想され、農業委員会において、状況を見ながら検討されることになると思う。

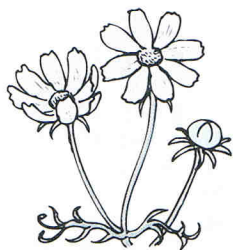
現在、県内で農業協力員を設置している自治体はないが、今後検討しているところは数箇所あり、人数・任期・予算的な措置をどうするかなどが問題となっているようである。



地域農業は守れるか

農業を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあるのは、周知の事実である。その中でこれまで重要な役割を担ってきた農業委員会について、市町村合併に伴う地方行政改革の流れに沿って、その定員が大きく減らされる方向にある。今後の農政展開の推進役として、大きく期待がかかる存在であるのに、逆方向に進んでいるように思われる。

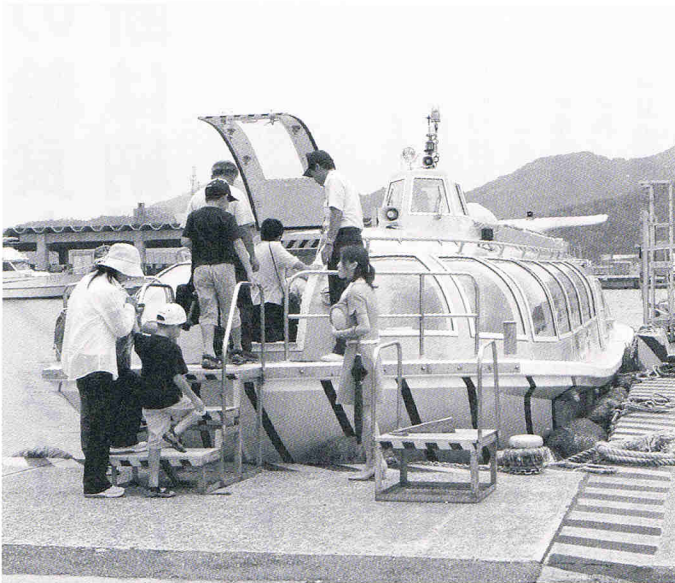
農業委員会は農政の展開において、担い手育成などの重要な役割を担担していくことが期待され、食糧農業「攻め





観光立市にむけた 具体的な取り組みを望む

三輪 徹 議員



観光客でにぎわう遊覧船乗り場（仙崎）

長門市は湯本温泉、俵山温泉、湯免温泉、黄波戸温泉、油谷湾温泉と五つの温泉を有している。また「青海島」、「金子みすゞ記念館」、「香月泰男美術館」等の自然資源と歴史・文化資源もある。これらのネットワークを構築するとともに、地域外の観光地とも連携を図る広域的、総合的な産業の育成戦略が求められていると言われている。

こうした中、松林市長

は6次産業を花開かせる一つのポイントを観光においておられ、山口県が観光立県を目指すなら、長門市は観光立市を目指したいと発言されている。所信表明においても、「観光立市」としての活性化を目指し、観光による交流人口の増加を図るために、体験・滞在・回復型の観光地づくりを推進することで、新市が生き生きとした活力ある地域に再生することができ

ると確信していると述べられている。

そこで「観光立市」に向け具体的にどのような取り組みをされるのか伺う。

**異業種の連携
を図りながら
事業を展開す
る**

松林市長

「観光立市」にむけた具体的な取り組みとしては、第一次産業を基盤として、二次産業、三次産業との連携を密にした中で、確固たる経済、産業基盤を確立することが最大のテーマであると思っ

ており、一次、二次、三次産業を融合した新たな産業の六次産業として花開かせたいと考えている。

旧1市3町にはそれぞれ温泉地があり、7月14日に「長門温泉郷五名湯

連絡会議」が発足して、今後5つの温泉地が連携して観光事業等に取り組みこととなったところである。

観光産業と農林水産業との連携に関しては、県内産農産物等を積極的に利用するとともに、農協、漁協等と連携し推進していきたいと考えている。

また俵山地域で取り組んでいる、都市と農村交流のひとつであるグリーン・ツーリズムにおいて、下関地域を視野に入れた交流活動をすでに実施しているところである。

このような都市と農村・漁村交流の取り組みは、農漁村地域における活性化につながるとともに、観光業との連携により新しい事業の展開が期待できるものと考えている。

今後とも異業種連携を推進する体制づくりの取り組みと合わせ、様々な情報発信の機会をとらえながら、積極的な事業展開を図り、観光立市を目指していきたい。

一般質問

三隅地区の給食センター 建設中断は納得できない



林 哲也 議員

三隅地区の給食センター施設は、昭和46年4月の竣工から、すでに30年以上が経過し、老朽化した施設になっており、その改築は旧三隅町の長年の懸案事項であった。旧三隅町では、平成16年度に給食センターにかかる基本設計を完了し、長門環境保健所及び県と衛生基準についての協議を終え、国に対する国庫補助金交付申請書も提出している。

平成17年度の一般会計暫定予算のなかに、三隅地区の学校給食センター建設にかかる実施設計費



給食センターが建つはずだった土地（豊原保育所跡地）

等も計上されており、前年度からの継続事業としての位置づけられていたものだ。しかも、この事業は「新市建設計画」にも明記され、さらに、合併協議会の調整方針に

等も、施設も含めて「学校給食については、現行の」とおり新市に引き継ぐとある。合併後わずか3ヶ月で見直し案が出てくるのは理解できない。今回の見直し方針は、市長

自らが、それを踏みにじっているとは思えないが、どうか。

事業中断は全体計画との整合性を図るため

松林市長

長門市の調理施設は14施設あり、運営はすべて直営でおこなっている。調理施設の形態としては、自校方式が11施設、センター方式が3施設と

なっている。このうち、床面に水を流さないドライ化等の整備を済ませている施設は6施設で、残る8施設はウエット方式であり、0-157をはじめとする食中毒対策、衛生安全面の観点からみても、今後、施設の整備は重要である。

厳しい財政状況のなかでどのようにしていくのか、子どもの教育的効果、

その他の質問

問 庁舎が手狭との理由で中電跡地を購入し、教育委員会を移転させたが、今後、新庁舎の建設はあるのか。

答

現在の庁舎の状況からすれば、将来的には「新庁舎建設」もあり得るのではないかと考えている。

コスト面、児童生徒数の変動など、子どもたちにとってより良い学校給食の施設整備を指向していくために、今年度、学校給食施設整備検討委員会を設けて全体計画を見直していく。

合併協議のとり、学校給食の体制を新市に引き継いだのは確かである。その上で、全体計画との整合性をとりながら、新市の新しい給食体系を考えるのはおかしいことではない。



新市建設計画の 着実な実現はどうするのか

武田 新二 議員

市長は選挙公約に、新市建設計画の着実な実行を掲げられ、また施政方針の中でも新市建設計画を着実に実行したいと語っている。この新市建設計画の着実な実行が、市民との合併公約の実現であり、合併選択の正しさを市民に示し、この計画の理念である「豊饒の海と大地に、笑顔行き交う未来（ゆめ）のまち」長門市を創っていくことになる。この新市建設計画を実現するための方法を問う。

地域審議会の 意見を聞きながら進める

松林市長

新市建設計画の推進に

また、新市において総合計画を策定することになっているが、業者に計画策定を委託せずに、市民と職員共同でつくるべきと思うがどうか。

あたっては、新市の一体性の速やかな確立と、住民福祉の向上につながるよう効率的に実施する。しかし多くの財源を必要とするため、できるだけ国や県の補助事業を活用し、合併特例債や過疎対策債等を充てる。また各地区の地域審議会を中心に意見を聞きながら、事業が着実に実施できるように取り組んでいく。

計画策定を業者委託せずにとのことであるが、10年間の長期にわたる計画であり、包括的に発展させていくものであり、市民や職員でつくることも大切ではあるが、専門的な立場からの助言も必要となってくる。よりよい将来像や基本構想を基本計画へと発展させていくうえで、アドバイザーをもちながら一部業者に委託しながら策定していく。

その他の質問

問

現在、管理委託制度で運営している「公の施設」について、指定管理者制度への移行のスケジュールはどうなっているか。

答

指定管理者制度導入では、公の施設について、指定管理者制度にするか直営にするかを検証する。前者の場合は、施設ごとに条例の改正を行い、公募の場合は申請のあった団体について審査・選定する。



新市建設計画のパンフレット



ボニーベイ・シーカヤックセンター

伊上海浜公園オートキャンプ場に併設。油谷湾は、日本海では珍しい穏やかな内海で、変化に富んだ地形を見ながらのカヤッキングは最高です。インストラクターの指導も受けられます。



龍宮の潮吹（国指定天然記念物及び名勝）

縦穴が水面下の洞窟と連なり、打ち寄せる波が音を立てて、海水を30mも吹き上げます。龍が天に向かって昇る有様に似て、飛び散るしぶきが太陽に反射し、銀の砂をまくようです。



棚田

日本海に突き出た向津具半島と宇津賀丘陵地に多く見られる棚田は、その規模日本一と言われています。特に東後畑地区は、日本棚田百選に認定されました。

油谷の見どころ いろいろ



楊貴妃の里 ウインドパーク

妙見山展望公園傍に立つ風力発電。写真は1号機、東方の稜線に2号機・3号機があります。単機出力1,500kW。風車3機の年間発電量は、一般家庭の約2,700世帯分に相当します。



楊貴妃の里公園

平成5年6月に完成。唐の都、長安（今の西安）近郊の楊貴妃最後の地、馬嵬坡（ばかいほ）に立つ像と同じ白亜の楊貴妃像が、二尊院境内に建立され、公園すべてが中国風アレンジです。異国情緒あふれ、夕日に染まった楊貴妃像はロマンが漂います。

後編
集記
昨年、新生長門市議会、最初の議会だよりです。最初が大事と全力で編集いたしました。これから「分かりやすく愛読されること」を目指して「新鮮な感覚とバラエティメンバー」で発刊いたしますので、ご意見・ご要望がありましたら、議会事務局までお知らせください。

編集委員長 新谷 勇

後編
集記
来に比べ、季節が順調に推移していることは豊作・大漁が期待でき、大変喜ばしいことですが、連日猛暑が続く台風もこれから来ます。あまり被害のないよう祈るばかりです。

波静かな油谷湾に面して、キャンプ場が整備されています。近くでは誰でも参加できる伊上漁港セリ市場があり、新鮮な魚貝類をセリ落とし、シーフードバーベキューを楽しめます。併設のボニーベイ・シーカヤックセンターではシーカヤックも楽しめます。また、西側には、YY（ワイワイ）ビーチ海水浴場もあります。

『ながと市議会だより』では、合併して広くなった長門市の各地を紹介していきます。今回は油谷地域の伊上海浜公園を取り上げました。

伊上海浜公園オートキャンプ場

今月の表紙